

## 平成23年度第1回 新宿区産業振興会議 議事要旨

- 【日 時】 平成23年8月23日(火) 午後3時～5時  
【場 所】 BIZ新宿(区立産業会館) 多目的ホール  
【出席者】 委員:植田、川名、松尾、下吹越、渡邊、志村、加藤、富田、酒井、奥山各委員  
事務局:酒井地域文化部長、小沢産業振興課長、荒井産業振興係長、松波主任主事、後藤産業創造プランナー  
【欠席者】 河藤、益田、河島各委員  
【傍聴者】 3名  
【配布資料】 省略  
【内 容】

### 1 開会

### 2 委員の紹介・委嘱状の交付

### 3 区長あいさつ(要旨)

- ・新宿のまちは、30万を超える住民の方がいて、そして昼間人口は70万を超えている。多くの方が住み、働く場所があり、多くの大学や専門学校等が集積していることから学ぶ場所もあり、そしてショッピングや観劇等が楽しめる。都市の機能としての住んで働いて学んで楽しむという機能を非常にバランスよく備えている。
- ・区長に就任して9年目、就任した時から、この新宿のまちは暮らしやすさも一番、にぎわいも一番というまちを目指してまちづくりを進めてきた。
- ・産業振興と人々の暮らしは不可分のものである。産業振興は、地域社会全体の活性化にかかわることなので、委員の皆さんには事業の進行管理に目を配っていただきたい。

### 4 会長の選出

新宿区産業振興会議規則第4条の規定に基づき、互選により植田委員を会長として選出した。

### 5 会長あいさつ(要旨)

- ・産業振興に関する条例は、全国70ほどの地域で制定されているが、制定後実際に役に立っていないものもある。条例をつくって終わりではいけない。
- ・震災後、被災地を視察したが、地元の人たちは前向きに取り組んでいた。行政は地域を支えている中小企業を支えなくてはならない。「新宿区で働いていてよかった。」と思える区になるとよい。

### 6 副会長の指名

新宿区産業振興会議規則第4条の規定に基づき、会長が川名委員を副会長に指名。また今後、必要に応じて副会長を指名する旨の了解を得た。

### 7 議 事

- (1) 新宿区の概要について 資料3、4に基づき事務局より説明
- (2) 産業振興会議の展開について 資料5に基づき事務局より説明
- (3) 意見交換(主な発言内容)

各委員の条例に対する思いや、会議に参加するにあたっての抱負

- ・基本条例は非常にいいものだが、これをいかに実行していくかが大変難しいことである。
- ・産業振興の中でも生活に密着しているのは商店会なので、商店会が真剣に取り組んで暮らしづくりに貢献したい。
- ・「地場産業」という4文字が条例に入り、ただそれをどういうふうを活用するか。努力し、いろいろな人のお知恵をお借りしながら、地場産業を発展させていきたい。
- ・新宿区には染色業があり、日本の三大染色産地は、「京都」、「金沢」、「東京」しかも「新宿」といわれている。産業振興基本条例に基づいて、新宿の再活性化、染色の再活性化をもう一度図っていきたい。
- ・統計によると「宿泊・飲食業」が新宿区で一番多いが、その一番多いホテル業を営んでいるので、そういう目線で勉強したい。

・新宿の産業活性、地域活性化には、差別化やブランド化ということがあるかと思う。新宿は日本中、あるいは海外で名前は響いているので、特にブランド化ということはないかもしれないが、「新宿というまちはどういうまちなのか」という認識を持っておかなければいけない。

・条例を作って終わりではなく、作ってからが始まりということで、条例ができた後のこの会議に参加した。

・産業振興基本条例を見ると、第5条に事業者の役割、そして第4条に区はその自助努力を支援するといっている。区のこのような活動は、触媒みたいな形で事業者の活動を活性化すると思う。

・少子高齢化、環境、震災といった社会的な課題があると思うが、現状まちが持つ社会的な課題・問題は一体何なのか、多種多様な産業がどうそれを解決していくのかがポイントになるのではないかなと思う。

・新宿は東京のど真ん中で、日本の中心といってもほぼ間違いではないと思うので、成功事例を自らつくっていった発信していく産業、展開していく産業もあるのかと思う。

・産業振興は何をやるかというより誰がやるかということを一に考えたい。この会議でも、意見を言わばなしではなく言った人は責任をとる。お金を出すとか、人を出すとか、何かしらの形で結びつけるものにならないと、このような会議は実のあるものにはならないと思う。

・「芽吹くまち」という言葉が入っている以上は、芽吹くとは何かを考えなくてはならない。常に新規産業もしくは新規参入があり、活性化していき、新陳代謝が良いまちということで、それが新宿ではないかと思う。

・条例が機能している自治体は、条例を具体化していくための仕組みがしっかりしていて、会議体が有効に機能し、いろいろな意見が出てくる。会議に出てくる団体や企業の方たちを中心に、新しい動きが一步一步進んでいき、進んでいることが目に見えているようなところは成功している。

#### 委員の発言を受けての中山区長のコメント

・産業振興基本条例はつくったところからスタートで、これをどう有効に機能させるかが大切か、委員の皆さんが真剣に考えているので、この会議にとっても期待をしている。

・事業所数はこの20年で見れば確かに全体的に少し減ってきている。廃業しても、新しい企業が出てきている。人々の生活や、人々がわくわくすることやそういったニーズに対応した事業を起業し、また今までの事業の形態から変化する、そういうことを後押ししていくことがこのまちにとって必要だと思っている。

・新宿はビジターズ産業で生きていて、このまちの強みは多くの皆さんがおいでいただいていることである。多くの皆さんに見てもらえるというディスプレイ効果が高く、そういったことをしっかり活かすことが大事である。

・こういう場で情報を共有しながら、どうしたらそれぞれが力を発揮できて、それが誰もの役に立つことができるのか。新宿が新宿として単に独り勝ちをするということではなくて、多くのところと繋がれるというようなものを、会議の中で提供していただき、検証していただけたらありがたい。

#### 植田会長からの次回会議に向けた事務局に対する課題の提示

・行政が一般的につくる産業振興施策の実施状況というのは、どういった事業にどれだけのお金を使ったというのが多いが、これでは議論しにくい。例えば条例の第4条に区が行うべき課題というのが書いてあるので、それぞれの取り組みについてどんなことがされてきているのか。そのように組み換えをして出していただきたい。

・条例制定以降、区が行っている様々な施策等を活用しながら生まれてきた変化にはどんなものがあるのか、また、その変化の過程の中で課題となっている問題はいったい何なのか。その点についても資料を提供していただきたい。商店街や地場産業、中小企業で、どんなことが変化として出てきているのか、また、新しいネットワークとかそのようなものがどういう形で生まれてきているのか。高田馬場創業支援センターが、どういう変化を運んできているのか。どういう新しい動きがでてきているのかなど、具体的な話として情報提供いただきたい。

## 8 次回日程について (予定)

日 時：平成24年2月6日(月) 午後3時～5時

会 場：BIZ 新宿 多目的ホール

## 9 閉 会